

公 告

公告第 1 号
4. 12. 20

分任契約担当官
自衛隊福岡地方協力本部長
平 松 良 一

下記のとおり一般競争入札を実施する。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 : 「令和5年度自衛隊福岡地方協力本部で使用する電気」
「令和5年度自衛隊福岡地方協力本部福岡募集案内所で使用する電気」
「令和5年度自衛隊福岡地方協力本部西募集案内所で使用する電気」
「令和5年度自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所で使用する電気」
- (2) 規 格 等 : 仕様書のとおり
- (3) 供 給 期 間 : 令和5年4月1日から令和6年3月31日
- (4) 需 要 場 所 : 自衛隊福岡地方協力本部（福岡市博多区竹丘町1丁目12番）
自衛隊福岡地方協力本部福岡募集案内所（福岡市東区名島3丁目24-2）
自衛隊福岡地方協力本部西募集案内所（福岡市西区姪浜5-4-20パールマンション2F）
自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所（飯塚市川津639-1）

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は補助者人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札参加を希望する事業者は、令和4・5・6年度全省庁統一資格審査結果通知書において、「物品の販売」で九州・沖縄地域のD等級以上に格付けされている者。（入札参加連絡時に資格審査結果通知書（写）を提出すること。）
- (4) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関する数値の合計が70点以上である適合証明書（提出時に最新の状況のもの）を令和5年1月10日17時00分までに提出すること。
- (5) 電気事業法第2条第2項の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者であること。（入札参加連絡時に小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類（写）を提出すること。）
- (6) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、仕様書に示した再生可能エネルギー比率を満たす再生可能エネルギー電源の割当計画書等を令和5年1月10日17時00分までに提出すること。
- (7) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所： 自衛隊福岡地方協力本部総務課会計班及び西部方面隊ホームページ

4 説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 説 明 会 : 実施しない。
- (2) 入札場所 : 自衛隊福岡地方協力本部応接室（庁舎2階）
- (3) 日 時 : 令和5年1月11日（水）14時00分から

5 入札方法及び契約条件

- (1) 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、各仕様書に示す月毎の予定契約電力及び予定使用電力に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。力率を100%として算定し、燃料費調整額、再エネルギー賦課金は、考慮しないこと。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 予算決算会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この際、需給場所ごと（件名別）の入札書に記載された年間の総価をもって判断する。

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に契約金額（電力量料金単価）を乗じて得た額に基本料金を加算した額の100分の10に相当する額を違約金として徴収する。

7 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札。
- (2) 入札書において入札金額を訂正してある入札、記載事項が不明瞭なもの。
- (3) 暴力団排除に関する誓約を行わなかった者の入札。
- (4) 電信、電話、FAXによる入札。
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札。

8 入札時の携行品

- (1) 印鑑等一式
- (2) 入札に必要な書類、筆記用具

9 契約書の作成：落札決定後、陸上自衛隊標準契約書の様式により契約書を作成する。

10 その他

- (1) 競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。
- (2) 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、西部方面隊ホームページ「入札等参加者心得第8章を確認し、入札書余白に「当社は入札等参加者心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。

- (3) 郵便による入札参加の場合は、送付用封筒に必ず「入札日時及び入札件名 入札書在中」の記載をし、令和5年1月11日（水）10時00分迄に総務課に到着したものを有効とする。また、郵送後、会計班まで連絡すること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (4) 入札に関する事項について委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (5) 入札参加希望者は、下記の連絡先に令和5年1月10日（月）17時00分までに電話連絡すること。
- (6) 公告の掲示場所は、西部方面隊ホームページ、陸上自衛隊福岡駐屯地（第366会計隊）、自衛隊福岡地方協力本部、自衛隊福岡地方協力本部ホームページ、春日市商工会議所に掲載する。

11 問い合わせ先

- (1) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒812-0878 福岡市博多区竹丘町1-12
自衛隊福岡地方協力本部総務課会計班 担当：増淵
TEL：092-584-1881
FAX：092-584-1887
- (2) 仕様書の内容に関する問い合わせ先
自衛隊福岡地方協力本部総務課管理班 担当：小野（TEL・FAXは、（1）に同じ）